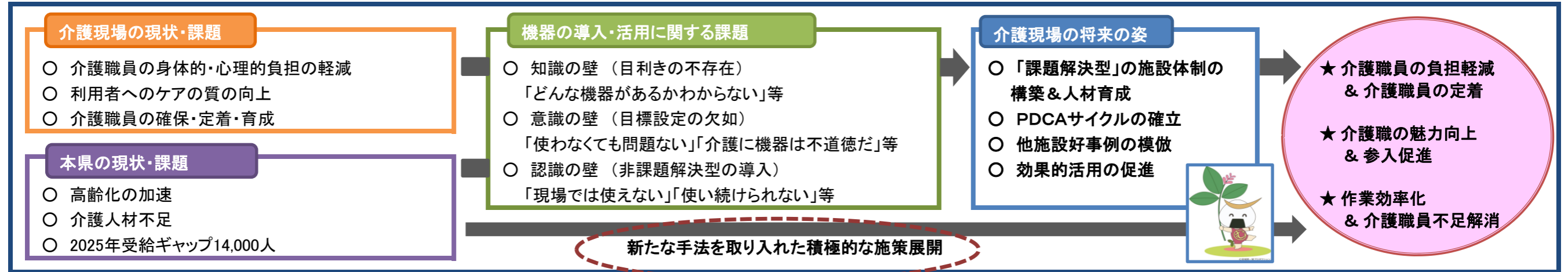


平成29年度 ロボット等介護機器導入促進事業
 (介護ロボット導入支援事業 ・ ロボット等介護機器導入支援事業 ・ 介護ロボット展示会&ロボット等介護機器導入セミナー)

< 事業の目的 > ロボット等介護機器の導入による介護職員の勤務環境改善による負担軽減&介護職の魅力向上



< 事業の概要 >

【1】介護ロボット導入支援事業

内容：介護ロボットを介護サービス事業所に導入する経費の補助

補助対象者：県内に介護サービス事業所を有する法人

補助対象機器：以下の1~3を全て満たすもの。

- 1 目的要件 移乗介助・移動支援・排泄支援・見守り・入浴支援のいずれかの場面で使用し、介護従事者の負担軽減効果のあるもの。
- 2 技術的要件 ロボット等技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮するもの、又は、経済産業省が行う「介護ロボット機器・導入促進事業」において採択されたもの。
- 3 市場的要件 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態であるもの。

補助対象経費：介護ロボットの購入経費orレンタル経費・リース契約料、運搬費・配送料、初期設定費用(建物工事費は含まない。)

補助率等：2分の1 (上限額:100千円/台)

限度台数：施設・居宅系サービス事業所 → 利用定員数10人につき1台
 在宅系サービス事業所 → 利用定員数20人につき1台

補助金

【2】ロボット等介護機器導入支援事業

内容：ロボット等介護機器を施設に導入する事業

補助対象者：県内で以下のいずれかの介護保険施設等を運営する法人

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

補助対象機器：(イ) 介護職員の負担軽減に資するロボット等機器

- ・ センサー等により外界や自己の状況を認識し、得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うもの。
- ・ 移乗介助、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援のいずれかで使用するもの。

(ロ) 介護職の魅力向上に資する次世代型のロボット等介護機器

- ・ 入居者の生活の質の向上、介護予防等につながる次世代型のもの。

補助対象経費：ロボット等介護機器の購入経費orレンタル経費・リース契約料、運搬費・配送料、初期設定費用(建物工事費は含まない。)、導入初期段階で必要となる研修費用

補助率等：2分の1。ただし、以下の上限額あり。

(イ) (上限額) = (定員数) × 600千円 × 1/2 ※最大 15,000千円

(ロ) (上限額) = (定員数) ÷ 30 × 1,000千円 × 1/2

補助金
(本県独自)

【3】介護ロボット展示会&ロボット等介護機器導入セミナー

- ① 最新のロボット等介護機器の展示ブースを設置します。使用・装着の体験ができます。(協力:企業13社, 25機器/ロボット・ICT・損害保険等) 【11/11(土)介護の日イベント(県庁1・2階/10:00~16:00)】
- ② 経営戦略の視点から、導入前後における施設の体制づくりについての講演を開催します(全3回)。【講師:介護ロボット経営実践会 関口 史郎 氏】

< 事業のスケジュール >

	【1】介護ロボット導入支援事業	【2】ロボット等介護機器導入支援事業	【3】介護ロボット展示会&ロボット等介護機器導入セミナー
7月	7/7(金) 事業発表・交付申請受付開始		
8月	8/10(金) 事業説明会	8/1(火) 事業発表・交付申請受付開始 8/10(金) 事業説明会 8/25(金) 事業説明会・セミナー(第1回)	8/25(金) ロボット等介護機器導入セミナー(第1回)
9月	9/1(金) 交付申請 締切 ※必着 下旬 交付決定	※必着 9/29(金) 交付申請 締切	
10月		10/11(水) 審査会による審査 中旬～下旬 交付決定・審査結果公表	
11月		11/11(土) セミナー(第2回)への出席【必須】 (パネラーとして発表・参加あり)	11/11(土) 「介護の日イベント」ロボット展示会 &ロボット等介護機器導入セミナー(第2回)
12月			
1月		施設⇄県 訪問・意見聴取	
2月		中旬～下旬 ロボット等介護機器導入セミナー(第3回) 事例報告・意見交換会	中旬～下旬 ロボット等介護機器導入セミナー(第3回) 事例報告・意見交換会
3月	3/30(金)まで 状況報告(年度末)	3/30(金) 状況報告(年度末)	
4月 ～5月	4/20(金) 実績報告(年度末)(最終) 額の確定(最終) 請求・支払い(最終)	4/20(金) 実績報告(年度末)(最終) 額の確定(最終) 請求・支払い(最終) 導入事例公表	